

「安全で安心なまちづくり」に関する広報紙

安全安心

まちづくり ニュース

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和7(2025)年度

第3号



防犯の活動で

交通安全の活動で

防災の活動で

安全で安心な地域社会を実現しよう！

防 犯

「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」が開催されました！



令和7年10月8日に、令和7年全国地域安全運動「安全安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」が、公益社団法人高知県防犯協会及び高知県警察本部の共催により行われました。



会議では、安全安心なまちづくりに顕著な功労があった個人・団体が表彰されました。

そして、高知県警察本部から特殊詐欺の現状や対策等に関する説明が行われた後、高知県防犯協会から「特殊詐欺撲滅電話機器購入補助事業」が発表されました。

この会議を通して、全ての出席者が安全で安心な高知県を推進するために連携して取り組む決意をあらたにしました。



特殊詐欺撲滅電話機器購入補助事業

特殊詐欺被害の発端の多くは「固定電話にかかってきた犯人からの電話」であり、被害に遭わないためには犯人からの電話に出ないことが重要で、防犯機能が付いた電話機を活用することが有効です。

公益社団法人高知県防犯協会では、特殊詐欺被害の防止を目的として、「防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機」の購入費用の一部を補助しています。

●補助対象者

申請時点で、高知県内に住所を有する65歳以上の方（令和8年3月31日までに満65歳以上となる方を含む。）又はその方の同居世帯の方

●補助金額

- ①FAX付電話機 5,000円
- ②電話機や接続器 3,000円

●補助の対象となる費用

高知県電機商業組合加盟店の協力店（47店舗）から購入する「公益財団法人全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話機（新品）」の購入費

●受付期限（令和8年2月27日）

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくは、公益社団法人高知県防犯協会のホームページ（右記二次元コード）から